

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075300154
法人名	社会福祉法人 小竹福祉会
事業所名	グループホーム新多園
所在地	福岡県鞍手郡小竹町大字新多177番地8
自己評価作成日	令和6年2月日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和6年3月20日	評価結果確定日	令和6年5月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「住み慣れた地域で笑顔あふれる充実した日々を」とモットーに、入居者と職員が一体となって工夫を重ねています。昨年度は併設施設で、また今年度は当施設に於いて新型コロナ感染がありましたが、幸い全員が従前と変わらない状態にまで回復しています。秋にはコロナ禍で中止されていた地域文化祭に、全員で作品展示並びに観覧参加出来、皆様の笑顔が溢れました。当事業所では生活リハビリを重視しており、普段の生活では車椅子を使用されている方も可能な限りソファや椅子に座り替える、大きな声で歌うなど、生活を通したADL維持向上を重視しています。周囲には桜や梅などが多く、満開の時期には野点を実施しており、入居者自らお茶を点てています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

特別養護老人ホームや居宅介護支援事業所が併設され、開設して21年目を迎える事業所である。広い敷地内では桜並木や紅梅、紫陽花等の花が咲き、日常的に気軽な外気浴を楽しめる環境の中にある。コロナ禍で制限せざるを得なかった地域交流については、再開された町民文化祭に出品及び観覧参加し、地域の方との旧交を温める場面もある等、以前の日常に戻りつつある状況である。また、併設事業所との連携により、実際に夜間帯での避難訓練が継続実施されており、地域の避難場所としての活用実績もある等、災害時対応への意識向上に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に法人理念・事業所理念を唱和し、その目的、意義を全職員で共有するとともに目的意識をもって支援に努めている。	法人全体及び事業所での朝礼時に理念を唱和している。新規採用時や身体拘束廃止研修等の中でも共有する機会を持ち、理念を具現化すべく取り組んでいる。数年前には事業所理念に追記を行う等、理念を見直す機会もあった。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	立地的に訪問者は少なく、また感染症対策として面会制限期間が多くあった。秋には地域文化祭が再開され、当事業所も参加し、近隣住民との触れ合いが戻りつつある。	コロナ禍で中止となっていた地域文化祭が再開となり、作品出品や観覧参加する中で地域の方々との旧交を温める場面もあった。民家の少ない高台に位置することから日常的な交流が難しい面もあるが、地域の方より筍やミカン等の差し入れを頂く機会もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人として「認知症カフェ」を開催しており、その運営に参加しているが、現在休止中である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	身体拘束廃止委員も7兼任していただき、事故報告辞令とその後の「身体拘束以外の方法」でのアドバイスをケアに取り入れている。取り組みに対し意見感想を頂き、ケア向上に向け反映している。	運営推進会議は、入居者代表や家族代表、地域代表、市町村担当者、他事業所介護支援専門員等をメンバー構成として、現状は書面開催となっている。議事内容を各委員に送付し意見を集約した内容を閲覧可能としている。令和6年度は通常開催を予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月2～3回は福祉課に出向く機会がある。運営推進委員の職員と相談し易く信頼関係は十分に構築されている。	運営推進会議や不明な点に関する問い合わせ、各種手続き等にて福祉課担当者やケースワーカーの方との情報共有を図り、顔の見える関係性の中で信頼関係の構築に努めている。高齢者見守りネットワークに参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	些細なことでも詳細な「ひやりハット」の提出を推奨し、職員間で情報共有を徹底し身体拘束ゼロを実践している。 玄関施錠は防犯対策の為、夜間のみ実施。	「身体拘束廃止に関する指針」及び「身体拘束適正化のための指針」を作成し、年に複数回の研修実施や事例検討等を実施し、職員の意識向上や現状の振り返りに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	尊厳や権利擁護を一層理解し実践する為、研修とともに毎朝礼時に全職員での唱和を行なっている。虐待発見時には自他共に通報義務があることを自覚している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修並びに自己学習を行ない一層の権利擁護の理解を深める機会を持っている。 入居者本人のペースでの個別支援を重視し、尊厳や権利を尊重している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、現状の活用事例はないが必要時に情報提供が行えるよう資料を準備している。職員間でも資料を回覧し、知識や意識の向上に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	適宜、必要事項に関し、入居者本人並びに家族に説明している。説明後には意見・要望・不明な箇所の確認を行なっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	会議や申し送りで内容を共有し、対策や報告を行なっている。入居者・家族からの意見や要望を伝達ノートに記入し、職員間で情報共有を行ない支援に繋げている。	事業所通信「ほのぼのだより」を毎月発行している。利用者や家族からの意見や要望については「伝達ノート」にて共有するようにしている。家族や知人等との面会制限も緩和され、直接意見や要望が届く機会も多い。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各職員と頻りに意見交換を行なっている。朝礼・会議・その他を通し、ケアの方法や今後の事業計画の具体的案等を交換。日頃の会話の中から提案に発展しイベントが計画実行している。チャレンジし運営に共同して関わっている。	全職員による会議等の開催は難しい状況であるが、同じ内容で複数回の意見交換等を行うことで、職員の意見やアイデアが表出される場面も多い。感染対策を優先し制限されていた活動再開についても、様々な意見が出されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則並びに給与規定が整備されており、昇給・昇格・資格手当・支給率等が明確である。公務員に準ずる規定であり、士気向上とスキルアップに繋がり、やりがいのある職場環境となっている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	個々の能力、得意分野、スキルに応じ発揮できるように可能な範囲で分担している。ストレス軽減の為、社会参加等の希望休や有給取得を可能な限り配慮している。体調管理も含め、異変時は早期受診の旨、特に促している。	職員の採用にあたり、「福祉の心」を大切にたえ、年齢や性別等による排除は行わないようにしている。ガーデニングが得意な職員が日々の暮らしに季節感を取り入れたり、道着を着用し居合道を披露する場面もあった。ストレスケアやハラスメントに関する意識向上にも努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	オンラインによる外部研修を積極的に参加している。現場に於いても理念の唱和を欠かさず、理解を深め、尊厳あるケアを日々実践するように指導している。	権利擁護や高齢者虐待防止、身体拘束等の研修を年間計画の中に位置付け、職員への人権教育、啓発に努めている。オンライン研修を活用することで、効率的かつ効果的な研修実施に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規採用の職員にはOJTが指導している。外部研修は徐々に開催、またはオンラインにて参加している。開催の際は、研修勤務・有休を使用して参加できるように考慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣地区のGH会の会員となり勉強会にできる限り参加し情報交換を行い、日頃の困りごとなどお互いに相談できる関係になっている。高齢者見守りネットワークにも参加。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人や家族の面談を行い、困りごとや要望を把握したうえで ホームで対応可能な支援について説明し 温度差が生じない信頼関係を築くよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記と同様に行い、施設利用までの経過に耳を傾け 今後の入居に対しての不安や期待要望等を伺い信頼感を持って頂けるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当施設に於いて可能なサービス提供を説明し、必要とされる支援が対応困難な場合については、本人様の状態、状況に応じた社会資源を視野に入れたサービスや施設の紹介を行なっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者本位であることを常に意識し ご本人が尊厳を保持し 望む暮らしが実現できるように共に助け合う関係を作り支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と協働で支援を行ない、問題があれば共に考え、必要であれば主治医と情報共有し利用者本位で支えていくよう支援している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前よりお付き合いをされている知人・親類等の関係継続は、家族より制限のない限り支援している。急な外出・外泊希望も利用者の体調に合わせて行ない、電話対応やWEB面会も支援している。入居前の、掛かりつけ医は、出来るだけ継続していただけるよう支援している。	感染対策に留意しながらも、家族や知人、自宅近所の方との面会を支援している。一時帰宅や外泊についても、状況に応じて検討が可能となっている。携帯電話の使用や書信のやり取りを支援し、関係性の継続を大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常を通し、日々触れ合う機会を提供している。洗濯等、協力して活動を促す事で連帯感を持っていただいている。食の細かい方を心配され声をかける場面や、創作レクや得意な作業時では、共に教え合ったりとお互いを認め合った同志として生活されている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退園後も家族から手紙や来園があり交流が続いている。他の親類の支援について相談を受けることもある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望・意欲・関心を知ること努め、日々の生活の中で何気ない会話や、寡黙な方に対し意向や悩み事等を引き出せるよう、精神的安定時に伺っている。実現可能な意向は迅速に対応し、必要であれば家族にお伝えし対応策を講じている。安心して望む暮らしができるよう支援している。	日常の中で思いや意向の把握に努め、職員間で情報共有を図りながら、実現に向けた検討を行っている。和裁の得意な方には手縫いの雑巾を作ってもらい、職員は家族との調整や環境づくりを支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ケアマネ、主治医、ご家族から情報収集を行ない、抱える問題の内容を把握し 在宅での生活リズムや継続する事柄、改善点等を明確にするように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活機能の維持向上に繋がる支援に努め、ご本人のできる活動を少しずつ拡大しつつ、無理の無い日常生活と充実した暮らしを提供している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人のペースで過ごして頂くことを主として考え、多職種の意見、アドバイスを参考にゆとり有る生活を送って頂けるよう、各担当が評価を行い問題や課題を抽出している。ご本人、ご家族の意向に沿うよう本人本位の無理の無い目標設定とし尊厳のある暮らしを支援している。	各種帳票から、細やかに情報収集が行われていることがうかがえる。居室担当者が配置され、毎月のモニタリングやカンファレンス等を通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討を行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の気づきや工夫について、個別日課表・伝達ノートに記載し職員間で情報の共有を図り、計画作成に反映するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入所前からの習慣や興味のあること等を、本人や家族から聴き取りながら継続して取り組んで頂いている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握し、必要であれば、様々なサービスを提案する様に心掛けている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医、希望される医療機関での受診、往診を支援している。ご家族付き添いの受診の際には、日常生活状況 排泄関係、食事・水分摂取量、バイタル表等渡し主治医との情報共有を図っている。気になる事等は、主治医より家族様や当施設に直接指示頂いている。その時々状態異変時に応じ臨時往診・通院・訪問看護を利用し、適切に支援している。	家族の協力も得ながら、本人、家族の希望によるかかりつけ医への受診を支援している。看護職員も配置されており、日々の健康管理や医師や家族との情報共有に努めている。個別の状況に応じて、適切な医療を受けられるよう医療連携体制の再構築に向けたサポートも行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	個々の体調の変化や気づきを個人の日課表 伝達ノートに漏れなく記載。情報の共有を徹底し職員間を繋いでいる。医療面に関しては、看護職指示の下、理解を深め適切に介護・看護・処置等する支援に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医指示の下、病院関係者・家族と治療計画等の情報共有を図り安心して治療を受けて頂けるよう支援している。早期退院に向けた調整や予後予測・環境調整、生活上の問題点等、退院カンファ参加し病院関係者と連携しリアルタイムな情報共有に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時に重度化した場合の方針や対応について説明し同意を得ている。主治医より家族へ終末期の説明後、家族が今後の方向性を決定し看取り依頼となった際は、当施設の方針を再度説明し、納得・同意いただいた場合、主治医・利用者・家族・多職種協働にて情報の共有と連携にて支援している。	入居契約時に、重度化した場合や終末期のあり方について指針をもとに説明を行っている。状況の変化に伴い、関係者の話し合いを重ねながら、方針の共有を図っている。看取りの実績もあり、研修実施や多職種間の連携を深めながらチームでの支援に取り組む体制がある。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変マニュアルにて全職員が応急手当 初期対応の手順を把握し 月1回再確認している。また内部で反復学習している。外部救命講習については開催再開となった際には受講予定としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体で入居者も参加し、年2回避難訓練実施している。災害時の備品(缶詰め飲料水等)完備している。緊急時自動送信連絡装置設置。消火器を実際に使用しての消火訓練実施。立地状況から近隣が少なく高齢独居世帯ということもあり協力要請することは、困難であると思われる。	各種災害対応マニュアルを整備し、併設される同法人施設との連携を図りながら、消防署の指導のもと年2回避難訓練を実施している。出火場所の想定を変更しながら、実際に夜間帯での訓練も実施されている。災害時の地域の避難場所として、受け入れ実績がある。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	方言を交えながらも、敬意を持った言葉使いで対応している。日常生活より羞恥心への配慮を行い尊厳を持って生活出来るように支援している。	方言の理解と使い方にも意識を持ち、適切な言葉使いについて振り返る機会を持っている。自尊心や羞恥心への配慮は特に留意し、プライバシー空間や個人の時間の流れについても意識を高めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言語による意思表示困難がある為、様々な場面で表情変化、意思表示のキャッチを心掛けている。馴染みの言葉を使用し理解できる様努め意思決定の機会を作っている。極力本人の興味関心を探るよう努めているが、家族の希望を支援することが増えている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	マイペースで過ごしていただいている。体操・創作等は自由参加とし、趣味や習慣を大切に支援を行なっている。施設内外の文化祭に出展する作品を制作する方等様々。自由に、生活リズムは崩さず支援している。自由参加としているが参加率は高い。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意思選択の下、さりげなく一部介助行う様に支援を行なっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「野点」「母の日」「父の日」等 イベントを開催し、好みの飲み物を選んで頂いたり、食事以外も楽しみとなるよう工夫している。食事は併設厨房に委託。日替わりで食事の挨拶、テーブル拭きなど時間を共有している。使用済み湯呑は可能な限り各自でキッチンまで下膳して頂いており、職員と利用者が共同で下膳している。その都度、感謝の言葉を伝えている。	同法人厨房より、栄養管理された食事が提供されている。毎月1日には赤飯が提供されたり、気候にあわせて野点を開催する等、普段とは違う雰囲気を楽しむ機会もある。法人として給食委員会が設置され、「食」に関する質の確保に努めている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によるバランスのとれた献立・祭事や旬の食材を取り入れている。食事や水分量を毎食計量し記録。定量摂取して頂くよう支援している。体重測定1~2/月実施。体重増減にも注意している。食思低下気味の方には、家族に相談し、食欲増進に繋がる好みの食品を持参頂いたり、食事形態の見直しや嚥下に注意が必要な方は見守り声掛けを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後に口腔ケア実施。洗口剤も必要に応じ使用している。 口腔環境観察が必要な利用者については 歯科医の定期的・臨時的な往診を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	状態に応じた尿取りパットを各々のデータから選択し随時使い分けている。排泄チェック表にて誘導を行い可能な限りトイレでの排泄を試みている。排泄一連動作を見極め自立に向けた支援を行っている。オムツから紙パンツへの向上的変更の実績もあり。	排泄チェック表等の日々の記録をもとに検討を行い、個別のパターンやタイミング、サイン等の把握に努めている。日中はトイレでの排泄を基本とし、適切な声掛けや排泄用品の検討を行い、排泄ケアの質の向上に努めている。水分量や食物繊維の摂取、運動や腹部マッサージ等、個別に応じた自然排便へのアプローチにも努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	管理栄養士による献立にて食物繊維等を豊富に取り入れ工夫している。食事、水分摂取量、運動等日々チェックをし、特に排泄(-2, 3日)の利用者は、水分補給強化、腹部マッサージ、運動等や主治医指示による内服調整を行っている。出来るだけ食後トイレ誘導にて働きかけを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	受診や排泄状況に合わせ調整している。入浴前に本人に同意を得、気分による延期、外出等による実施等、柔軟に対応している。	日常的に入浴を準備し、週に2~3回は入浴できるよう支援している。その都度お湯を入れ替え、好みのシャンプー等の使用にも対応している。敷地内では蜜柑や金柑、柚子等の木々が実をつけるため、季節湯を楽しむ機会もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースで過ごしていただいている。安眠優先の方、希望の時間にトイレ誘導を行う方等、夫々に合わせた支援を実施している。室温も好みに合わせ、適温を意識し適時調整している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の疾病名、定期処方薬の把握、追加処方や臨時薬について、薬剤師より随時説明があり、薬事や在宅療養管理指導を確認している。追加処方や変更時は特に状態観察と記録を行い主治医との情報共有に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	無理の無い範囲で役割を持ち、充実感・やりがいを感じる支援を行っており、その都度感謝の意を伝えている。コロナ禍にてボランティア訪問が中断となっている分、施設内で出来る趣味活動や職員による催事を工夫している。裁縫が得意な利用者には、雑巾づくりをお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、外出頻度が減少している。代替として日光浴を兼ねた施設周辺散策を増加している。過ごしやすい時期は、花見や野点等を開催している。病院受診やその他外出の際は感染症対策を充分に行なった上で支援している。	桜並木に囲まれた広い敷地内に位置し、気軽な外気浴や散策が可能な環境を有している。コロナ禍により制限せざるを得なかった外出支援についても、地域の文化祭に入居者全員で参加したり、一時帰宅を検討する等、感染対策に留意しながら外出支援を模索している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭に関して、ホームでは管理していない。契約時に必要な立替の依頼がある為、本人様が支払うことはない状況となっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望により支援している。手紙等は返信の為に物品提供等、一部介助を行っている。WEBによる面会も支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備・換気に配慮し、転倒事故に繋がらない様に動線を確保している。体調に配慮しながら温度湿度天候による季節感を得られるように支援している。 施設外周には、桜・梅・竹林等、四季折々の樹木があり、季節の移り変わりを感じて頂いている。職員と利用者が共同で花を育てている。	ゆとりある広さが確保された生活空間には、食卓テーブルやソファ、小上がりの和室があり、その時々に応じたくつろぎの場所が確保されている。掃き出しの窓からは桜並木や紅梅、紫陽花等の花木が眺められ、季節ごとの彩の変化を楽しむことができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前にソファを設置し自由に過ごすことが出来る。徐々に定位置化し気の合う同士で座られるようになっていく。自室でテレビを観る方、共同生活室で裁縫する方等、様々な過ごし方である。趣味活動には、ほぼ毎回全員が参加され共に過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具・ベット等持ち込まれている。不足なものがあれば、家族と一緒に取りに行かれたり、相談の上、依頼されている。家具の配置も本人様の好みになっており、家族・愛犬等の写真を、見える場所に飾られ各々が回想を懐かしんでいる。訪室時には、写真を見ながら昔のお話を聞く事も多い。	和裁道具や化粧道具をはじめ、馴染みの家具や家族の写真等が持ち込まれ、配置や動線の確保にも配慮しながら、プライバシー空間として居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒や転落等、一人一人の危険予測を把握し、環境整備や見守りを徹底 安心安全の中、ご本人の尊厳保持を第一に自立した生活支援となる様各自が出来る役割を担って頂き充実した日々を送れるよう努めている。		